北上川下流

米谷（まいや）出張所だより

第122号

〈令和８年11月20日〉

米谷出張所は、岩手県境から分流施設上流までの北上川を管理しています。
ここでは、出張所管内での様々な活動をお知らせいたします。

～児童・地域の皆さん・先生方ありがとうございました～

津山小学校クリーン作戦



10月23日(金)、津山小学校児童の皆さんによるクリーン作戦が行われ、学校付近の堤防などのゴミ拾いをしてくださいました。当日は、学校運営協議会委員の方々及び先生方と協力し、ペットボトルや空き缶などのゴミが集まりました。昨年と比べてゴミが少ない印象を受け、日頃からきれいに河川を使っていただいている様子が感じられました。ありがとうございます。これからもきれいな河川が保たれるよう、ご協力よろしくお願いいたします。







昨年度は、こんなにたくさんのゴミがありましたが、今年度は・・・

昨年度のゴミ



河川へのゴミの投棄は違法行為です！



河川区域内での不法投棄は河川法で禁止されており、罰則が課せられる場合があります。みなさまのご協力をお願いいたします。

【罰則規定】

◎河川法では、3ヵ月以下の懲役または20万円以下の罰金

◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方

北上川下流河川事務所

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 米谷出張所

〒987-0902 宮城県登米市東和町米谷字古舘5-4 ＴＥＬ 0220(42)2211 ＦＡＸ 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ ＵＲＬ： http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html

インターンシップを実施しました

　11月４日(水)～６日(金)登米総合産業高校から実習生２名を受け入れ、インターンシップを実施しました。
　1日目は、北上川下流河川事務所で事業概要などの説明を受けた後、地域の復興状況を視察しました。２日目は、河川パトロールや樋管点検の体験、追波川排水機場で機械設備などを見学しました。3日目には、北上大堰・分流施設などを見学した後、北上川下流河川事務所の若手職員と懇談会をし、国土交通省での仕事や河川管理の大切さを学んでいただきました。
　今回の学びや体験が、将来を考える際の一助になると幸いです。


石巻地区かわまちづくりの説明を受けました


日和山を見学


巡視員さんとパトロール体験


分流施設を見学


北上大堰を見学


工事現場にて建設機械乗車体験

～災害を未然に防ぐために～

許可工作物点検を実施しました

　北上川下流河川事務所では、河川に設置を許可している水門等の取水・排水施設について、災害防止、堤防の機能保全を目的に、毎年施設管理者と合同点検を行っています。
　米谷出張所管内では、11月10日～17日の期間に対象となる18施設の点検を実施しました。点検の結果、大きな異状は確認されませんでしたが、補修箇所の経過観察等、引き続き施設の機能確保を図るよう状況を確認しました。


金谷揚水機場


境沢揚水機場


水越揚水機場

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所　米谷出張所

〒987-0902　宮城県登米市東和町米谷字古舘5-4　　ＴＥＬ 0220(42)2211　　ＦＡＸ 0220(42)2249

北上川下流河川事務所ホームページ ＵＲＬ：　http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/index.html